２０２４年　９月（第9版）＊＊
２０２０年　３月（第8版）＊
医療機器認証番号：２１６００ＢＺＺ００４２３０００＊

機械器具５１医療用嘴管及び体液誘導管
管理医療機器　バリウム注腸向け直腸用カテーテル　３４９１２０００＊

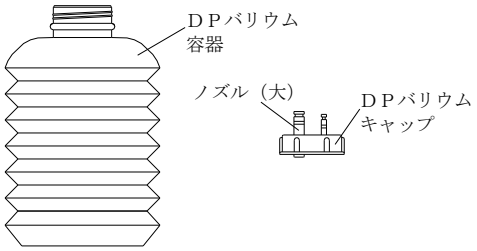
ＤＰチューブ

（ＤＰバリウム容器）

再使用禁止

【禁忌・禁止】
再使用禁止。

【形状・構造及び原理等】
〈形状〉



〈原材料〉
ＤＰバリウム容器：ポリエチレン＊
ＤＰバリウムキャップ：ポリエチレン

〈原理〉
本品と注腸装置、及び直腸挿入用のディスポーザブルカテーテルに接続し造影剤の注入、空気の送入及び排泄を行う。
注腸装置の吸引ポンプにより排泄容器の内圧を陰圧にする。この陰圧によりＤＰチューブ及び直腸挿入用のディスポーザブルカテーテルを介して腸内の薬液及び空気が吸引される。薬液は排泄容器に貯蔵され、空気は注腸器内部のフィルターを経由して大気中へ放出される。
注腸装置のローラーが駆動することによってＤＰチューブが押しつぶされて容器内のバリウムを吸い上げる仕組みとなっている。＊

【使用目的又は効果】
造影検査における造影剤又は空気の注入等に用いること。(直腸挿入用ディスポーザブルカテーテルと直腸装置の間に接続して使用する延長チューブと付属品）＊

【使用方法等】
以下の使用方法は一般的な使用方法である。
①ＤＰバリウムキャップのノズル（大）に穴をあける。
②ＤＰバリウムキャップをＤＰバリウム容器にセットする。
③注腸装置にセットする。
④ＤＰバリウムキャップのノズル（大）とＤＰチューブの造影剤注入ラインを接続する。
⑤手技後は速やかに各接続を外す。

〈組み合わせて使用する医療機器〉
本品を使用する際は、以下の医療機器と組み合わせて使用すること。
①製品名：ａ．ＤＰチューブ（ＤＰ－１２）
ｂ．ＤＰチューブ（１３Ｓ）
ｃ．ＤＰチューブ（１３Ｔ）
販売名：ＤＰチューブ
医療機器認証番号：２１６００ＢＺＺ００４２３０００＊
製造販売業者：クリエートメディック株式会社
②製品名・販売名：ａ．タカネ式自動注腸装置　１２００型※＊
ｂ．タカネ式自動注腸装置　Ｇ－１３００Ｃ・Ｓ型※
(製造番号Ｂ－ＧＳ－１０１～３００番)
ｃ．タカネ式自動注腸装置　Ｇ－１３００Ｃ・Ｔ型※
医療機器承認番号：ａ．１５６００ＢＺＺ００９２６０００
ｂ．１６０００ＢＺＺ００５６３０００
ｃ．１６０００ＢＺＺ００５６１０００
製造販売業者：ａ．九州クリエートメディック株式会社＊
ｂ．クリエートメディック株式会社＊
ｃ．九州クリエートメディック株式会社＊
※販売中止＊

〈使用方法等に関連する使用上の注意〉
①本品とタカネ式自動注腸装置及びＤＰチューブが正しく確実に接続されていることを確認すること。使用中は接続部の漏れや緩みがないか適宜確認し、確実に接続された状態で使用すること。
［接続状態が悪いと吸引できない場合がある。］
②ＤＰバリウムキャップにＤＰチューブを差し込む際、無理な差し込みや折れ曲がりに注意すること。
［造影剤注入不良となる場合がある。］

【使用上の注意】
〈不具合・有害事象〉
その他の不具合
①注入不良
②薬液漏れ
③本品の破損

その他の有害事象
本品の使用により、以下の有害事象が発症する恐れがある。
①感染症
②接続部からの薬液の汚染

【保管方法及び有効期間等】
〈保管方法〉
水濡れに注意し、直射日光及び高温多湿、殺菌灯等の紫外線を避けて清潔に保管すること。

〈有効期間〉
適正な保管方法が保たれていた場合、個包装に記載の使用期限を参照のこと。
［自己認証（当社データ）による。］

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
〈製造販売業者〉
クリエートメディック株式会社
電話番号：0120-853598＊＊